

排水設備工事設計図面審査チェックシート

- 1 ☐ 方位を記入していますか
- 2 ☐ 位置図を添付していますか
- 3 ☐ 平面図と縦断図は一致していますか
- 4 ☐ 図面記号を使用していますか
- 5 ☐ 新設については赤で記入していますか
- 6 ☐ マスについて（種類、立管の口径、マスの深さ）を記入していますか
- 7 ☐ 排水管について（管径、管種、勾配、延長）を記入していますか
- 8 ☐ 公共マスの深さを記入していますか

・ 桧の設置個所について

- 9 ☐ 排水管の起点（9 0 L、4 5 L、トラップマス）
- 10 ☐ トイレが起点マスの場合（S T又は4 5 L）になっていますか
- 11 ☐ ※やむを得ない場合は9 0 L
- 12 ☐ 排水管の屈曲点
- 13 ☐ 排水管の合流点
- 14 ☐ トイレの合流点マスは4 5 Y Sになっていますか
- 15 ☐ ※やむを得ない場合は4 5 Y
- 16 ☐ 排水枝管の合流点
- 17 ☐ 管路延長が、その内径の1 2 0倍を超えない範囲において管路の維持管理上、適切な箇所
- 18 ☐ 排水管路に落差を設ける必要のある箇所
- 19 ☐ 排水管及び勾配が著しく変化する箇所

・ 勾配について

- 20 ☐ 勾配2/100以上になっていますか

・ 管種について

- 21 ☐ V U管使用の予定になっていますか
- 22 ☐ 原則露出配管は禁止

・ トラップマスについて

- 23 ☐ 器具トラップを原則とするが、技術的に困難な場合は小口径トラップマスになっていますか
- 24 ☐ 二重トラップになっていませんか

・ 掃除口について

- 25 ☐ 小口径トラップマスには、原則として掃除口を設ける
- 26 ☐ 建物からの排水口と小口径トラップマスとの距離が離れている場合（2 m以上）には、できるだけ建物の近くに掃除口を設ける

・ 蓋について

- 27 ☐ 車両等の荷重のかかる箇所には簡易な保護蓋の使用予定となっていますか
- 28 ☐ トラック等の重車両が出入りする通路、駐車場には保護鉄蓋（表示は汚水）を使用し内蓋は握手付密閉内蓋の予定となっていますか

・ 土被りにについて

- 29 ☐ 宅地内20 cm以上で予定となっていますか
※浅くなる場合はVP管を予定
- 30 ☐ 私道内では45 cm以上を標準

・ 排水管について

- 31 ☐ 排水人口150未満は管径100 mm以上
- 32 ☐ 一つの建築物から排除される汚水の一部を排除すべき排水管で延長が3 m以下のものの管径は75 mm(勾配3/100以上) になっていますか
- 33 ☐ 改築において建築物と排水管の間隔が1 m以内の時は、排水枝管と同一径（内径50 mm以上）になっていますか

・ 公共マス接続方法について

- 34 ☐ 公共マスへの接続にホルソーを使用した場合はしっかり固定する
※公共マス内に管が突出しないよう注意
- 35 ☐ 公共マスがコンクリートマスの場合は取り換える必要があるためお知らせください
- 36 ☐ 既存の公共マスが道路上にあった場合は宅地内に移設する必要があるためお知らせください

・ 屋外散水栓について

- 37 ☐ 雨水混入の恐れがある屋外散水栓の下水道への接続は認められない
- 38 ☐ 屋外に流し等を設置する場合は雨水が入らないように必ず対策（屋根の設置等）をすること

・ 阻集器について

- 39 ☐ グリース阻集器（グリーストラップ等）を設置する場合は、阻集器の構造図・容量算定計算書を添付すること

排水設備工事検査チェックシート

・樹の設置個所について

- 1 ☐ 排水管の起点（9 0 L、4 5 L、トラップマス）
- 2 ☐ トイレが起点マスの場合（S T又は4 5 L） やむを得ない場合は9 0 L
- 3 ☐ 排水管の屈曲点
- 4 ☐
- 5 ☐ トイレの合流点マスは4 5 Y Sになっていますか やむを得ない場合は4 5 Y
- 6 ☐ 排水枝管の合流点
- 7 ☐ 管路延長が、その内径の1 2 0 倍を超えない範囲において管路の維持管理上、適切な箇所
- 8 ☐ 排水管路に落差を設ける必要のある個所
- 9 ☐ 排水管及び勾配が著しく変化する箇所

・勾配について

- 10 ☐ 排水管に滞留なし

・管種について

- 11 ☐ 原則露出管は禁止
- 12 ☐ 原則露出配管は禁止 ただし、土被りが浅い等外圧の大きい場合及び露出する場合はV P 管使用

・掃除口について

- 13 ☐ 小口径トラップマスには、原則として掃除口を設ける
- 14 ☐ 建物からの排水口と小口径トラップマスとの距離が離れている場合（2 m以上）には、できるだけ建物の近くに掃除口を設ける

・蓋について

- 15 ☐ 車両等の荷重のかかる箇所には簡易な保護蓋の使用
- 16 ☐ トラック等の重車両が出入りする通路、駐車場には保護鉄蓋（表示は汚水）を使用し内蓋は握手付密閉内蓋を使用

・土被りにについて

- 17 ☐ 私道内では4 5 c m以上を標準

・排水管について

- 18 ☐ 排水人口1 5 0 未満は管径1 0 0 mm以上
- 19 ☐ 一つの建築物から排除される汚水の一部を排除すべき排水管で延長が3 m以下のものの管径は7 5 mm(勾配3/100以上)
- 20 ☐ 改築において建築物と排水管の間隔が1 m以内の時は、排水枝管と同一径（内径5 0 mm以上）

・公共マス接続方法について

- 21 ☐ 公共マスへの接続にホルソーを使用した場合はしっかり固定 公共マス内に排水管が突き出してはならない
- 22 ☐ 公共マスがコンクリートマスの場合は取り換え
- 23 ☐ 既存の公共マスが道路上にあった場合は宅地内に移設

・屋外散水栓について

- 24 ☐ 雨水混入の恐れがある屋外散水栓の下水道への接続は認められない
- 25 ☐ 屋外に流し等を設置する場合は雨水が入らないように必ず対策（屋根の設置等）をすること